

平成19年9月6日 開会  
平成19年9月28日 閉会  
(平成19年第3回定例会)

# 南丹市議会会議録

南丹市議会事務局



南丹市告示第189号

平成19年第3回（9月）南丹市議会定例会を次のとおり招集する。

平成19年8月30日

南丹市長 佐々木稔納

記

1. 期 日 平成19年9月6日

2. 場 所 南丹市議会議場

---

○開会日に応招した議員

仲 絹 枝	大 面 一 三	高 野 美 好
森 爲 次	川 勝 眞 一	末 武 徹
橋 本 尊 文	中 川 幸 朗	小 中 昭
川 勝 儀 昭	藤 井 日 出 夫	矢 野 康 弘
森 嘉 三	仲 村 学	外 田 誠
中 井 榮 樹	西 村 則 夫	井 尻 治
村 田 憲 一	松 尾 武 治	八 木 眞
谷 義 治	吉 田 繁 治	村 田 正 夫
高 橋 芳 治		

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

## 平成19年第3回(9月)南丹市議会定例会会議録(第1日)

平成19年9月6日(木曜日)

---

### 議事日程(第1号)

平成19年9月6日 午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 議案第76号から議案第87号まで(提案理由説明)  
日程第4 議案第88号から議案第97号まで(提案理由説明)
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 議案第76号 南丹市医療対策審議会条例の制定について (市長提出)  
議案第77号 南丹市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について (市長提出)  
議案第78号 南丹市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について (市長提出)  
議案第79号 南丹市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について (市長提出)  
議案第80号 南丹市公共下水道事業及び南丹市農業集落排水事業整備基金条例の一部改正について (市長提出)  
議案第81号 平成19年度南丹市一般会計補正予算(第2号) (市長提出)  
議案第82号 平成19年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) (市長提出)  
議案第83号 平成19年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) (市長提出)  
議案第84号 平成19年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) (市長提出)  
議案第85号 平成19年度南丹市下水道事業特別会計補正予算(第1号) (市長提出)  
議案第86号 平成19年度南丹市商品券事業特別会計補正予算(第1号) (市長提出)

- 議案第 87 号 平成 19 年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算  
(第 1 号) (市長提出)
- 日程第 4 議案第 88 号 平成 18 年度南丹市一般会計歳入歳出決算認定について  
(市長提出)
- 議案第 89 号 平成 18 年度南丹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算  
認定について (市長提出)
- 議案第 90 号 平成 18 年度南丹市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定  
について (市長提出)
- 議案第 91 号 平成 18 年度南丹市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定  
について (市長提出)
- 議案第 92 号 平成 18 年度南丹市市営バス運行事業特別会計歳入歳出決算  
認定について (市長提出)
- 議案第 93 号 平成 18 年度南丹市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定  
について (市長提出)
- 議案第 94 号 平成 18 年度南丹市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて (市長提出)
- 議案第 95 号 平成 18 年度南丹市商品券事業特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて (市長提出)
- 議案第 96 号 平成 18 年度南丹市土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定  
について (市長提出)
- 議案第 97 号 平成 18 年度南丹市上水道事業会計決算認定について  
(市長提出)

---

**出席議員 (25 名)**

1 番 仲 絹 枝	2 番 大 面 一 三	3 番 高 野 美 好
4 番 森 爲 次	5 番 川 勝 眞 一	6 番 末 武 徹
7 番 橋 本 尊 文	8 番 中 川 幸 朗	9 番 小 中 昭
11 番 川 勝 儀 昭	12 番 藤 井 日出夫	13 番 矢 野 康 弘
14 番 森 嘉 三	15 番 仲 村 学	16 番 外 田 誠
17 番 中 井 榮 樹	18 番 西 村 則 夫	19 番 井 尻 治
20 番 村 田 憲 一	21 番 松 尾 武 治	22 番 八 木 眞
23 番 谷 義 治	24 番 吉 田 繁 治	25 番 村 田 正 夫
26 番 高 橋 芳 治		

---

**欠席議員 (なし)**

---

### 事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝山 秀良	課長 補佐	森 雅克
係 長	西村 和代	主 事	井上 美由紀

### 説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔納	副 市 長	仲 村 脩
副 市 長	岸 上 吉治	教 育 長	牧 野 修
参 与	國 府 正典	参 与	浅 野 敏昭
参 与	中 島 三夫	総 務 部 長	塩 貝 悟
企画管理部長	松 田 清孝	市 民 部 長	草 木 太久実
福 祉 部 長	永 塚 則昭	農 林 商 工 部 長	西 岡 克己
土 木 建 築 部 長	山 内 明	上 下 水 道 部 長	井 上 修男
教 育 次 長	東 野 裕和	会 計 管 理 者	永 口 茂治

### 午前10時00分開会

○議長（高橋 芳治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は25名であります。

これより、平成19年第3回南丹市議会9月定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これよりただちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告をいたします。

市長より、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく、南丹・京丹波地区土地開発公社ほか、各法人の経営状況報告書11件が提出されております。さらに監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査結果報告がまいっており、写しをお手元に配布しておきましたので、お調べおき願います。

また、閉会中の議員派遣をお手元に配布しておきましたので、ご覧おき願います。

次に、本定例会における理事者出席要求につきましては、お手元配布の文書のとおり要求しておきましたので、ご覧おき願います。

次に、8月1日付けの組織再編による人事異動にともない、6月定例会以降、新たな役職をもって議会に出席することになった職員の紹介を受けることにします。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 皆さん、おはようございます。

本日の9月議会定例会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、8月1日の組織機構改編にともない人事異動を行いました。本会議に出席要求

がございました部長職のうち、異動のありました部長の紹介を総務部長からいたさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 総務部長。

○総務部長（塩貝 悟君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変ご苦労さんでございます。

それでは私の方から、本会議に出席要求のありました部長職のうち、異動のあった部長の紹介をさせていただきます。

まず、企画管理部長の松田清孝でございます。

○企画管理部長（松田 清孝君） おはようございます。

8月1日付けで企画管理部長を拝命いたしました、松田清孝でございます。

旧に倍しましてご指導、ご鞭撻、よろしく願いいたします。

○総務部長（塩貝 悟君） 次に、市民部長の草木太久実でございます。

○市民部長（草木 太久実君） おはようございます。

8月1日付けで市民部長兼環境課長を命ぜられました、草木でございます。

いろいろと今後、お世話になりますが、どうかよろしく願いいたします。

○総務部長（塩貝 悟君） 次に、福祉部長の永塚則昭でございます。

○福祉部長（永塚 則昭君） おはようございます。

引き続きまして、よろしく願いいたします。

○総務部長（塩貝 悟君） 次に、農林商工部長の西岡克己でございます。

○農林商工部長（西岡 克己君） おはようございます。

農林商工部長の西岡でございます。

皆さんどうぞ、よろしく願いいたします。

○総務部長（塩貝 悟君） 次に、土木建築部長の山内明でございます。

○土木建築部長（山内 明君） おはようございます。

土木建築部長の山内です。

どうぞよろしく願い申し上げます。

○総務部長（塩貝 悟君） 次に、上下水道部長の井上修男でございます。

○上下水道部長（井上 修男君） おはようございます。

8月1日付けで上下水道部長の拝命を受けました井上でございます。

どうぞよろしく願い申し上げます。

○総務部長（塩貝 悟君） 次に、教育委員会教育次長の東野裕和でございます。

○教育次長（東野 裕和君） おはようございます。

教育次長の東野でございます。

今後ともよろしく願いいたします。

○総務部長（塩貝 悟君） 以上でございます。

なお、今回から、本会議出席の説明員につきましては部長職以上といたしまして、必

要に応じ補助説明員として課長職も出席をいたすことにいたしました。

よろしくお願いを申し上げます、以上でございます。

**○議長（高橋 芳治君）** 以上で、報告を終わります。

---

### **日程第1 会議録署名議員の指名**

**○議長（高橋 芳治君）** これより日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、11番、川勝儀昭議員、22番、八木眞議員を指名いたします。

---

### **日程第2 会期の決定について**

**○議長（高橋 芳治君）** 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より9月28日までの23日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋 芳治君）** ご異議なしと認めて、さよう決めます。

---

### **日程第3 議案第76号から議案第87号まで**

**○議長（高橋 芳治君）** 次に日程第3「議案第76号から議案第87号まで」を一括して議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 本日、ここに平成19年9月、南丹市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましてはご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それではただいま上程いただきました、議案第76号から議案第87号の議決を求める件につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議案第76号、南丹市医療対策審議会条例の制定についてであります。南丹市の地域医療について医師不足対策や各医療機関との連携など、現状と課題について協議し、対策を講じることによって、生涯安心して暮らせるまちづくりに寄与することを目的に制定しようとするものであります。なお、審議会委員の構成といたしましては、市議会議員、保健・医療及び福祉関係者、公的団体等の代表者、学識経験者などを予定いたしております。

次に、議案第77号、南丹市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定についてであります。本条例は地方公務員法の改正に伴い、職員に自己啓発及び国際協力の機会を提供することを目的として、職員の自発的な大学等の課程の履修、または国際貢献活動



を可能とするための休業制度を創設しようとするものであります。休業の対象といたしましては、職員としての在職期間が2年以上である職員で、休業できる期間は大学等の課程の履修で2年または3年、国際貢献活動で3年といたしております。国際貢献活動とは、具体的には独立行政法人国際協力機構（JICA：ジャイカ）などが行う開発途上地域における奉仕活動であります。自己啓発等休業している職員は、職員としての身分を保有いたしますが、職務には従事せず給与も支給いたしません。本条例によりまして、職員が在職したまま大学等の課程を履修または国際貢献活動に参加することが可能となるものであります。

次に、議案第78号、南丹市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてであります。地方公務員の育児休業等に関する法律の改正によりまして、育児短時間勤務制度が創設されたことに伴いまして、短時間勤務職員の勤務時間や週休日、年次有給休暇について関連する事項の改正を行うものであります。また人事院規則の改正により、育児を行う早出遅出勤務の対象となる職員が拡大されましたために、児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業を行う施設、いわゆる放課後児童クラブに子を出迎えるために赴く職員につきましても、早出遅出勤務の対象に追加しようとするものであります。

次に、議案第79号、南丹市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴いまして、本条例について所要事項の改正を行うものであります。少子化対策が求められるなか、公務においても長期間にわたる育児と仕事の両立が可能となるように、育児のための短時間勤務制度等を導入しようとするものであります。短時間勤務の対象となる職員は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員で、本人の希望に合わせ、4通りの短時間勤務の形態の中から選択できることといたしております。また職員が3歳に満たない子を養育するために、3歳の誕生日の前日までに1日2時間以内まで休業することができる制度であります。部分休業についても、対象となる子の年齢を3歳未満から小学校就学の始期に達する日までに引き上げようとするものであります。

次に、議案第80号、南丹市公共下水道事業及び南丹市農業集落排水事業整備基金条例の一部改正についてであります。当該基金への積立金の財源を分担金、負担金に限定しないことで、下水道事業特別会計の安定を図るため、この条例案を提案しようとするものであります。

続きまして、議案第81号、南丹市一般会計補正予算（第2号）から議案第87号、南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）までの7議案につきまして、提案の説明をさせていただきます。

議案第81号、南丹市一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ5億6,401万円を追加し、歳入歳出総額を240億4,400万5,000円とするものであります。

その内容の主なものにつきまして、予算に関する説明書の歳出からご説明を申し上げます。

11ページの総務費では、美山町自然文化村別館の改修事業に635万3,000円、本町区画整理事業地内の土地売却収入をまちづくり整備基金積立金に1,878万1,000円、平成18年度の決算剰余金のうち、地方財政法第7条の規定に基づき財政調整基金積立金3億2,895万9,000円などを計上いたしております。

民生費では、介護保険事業特別会計繰出金5,961万9,000円を減額、園部保育所と城南保育所の電力関係の改修事業に2,568万8,000円、過年度の国庫支出金や府支出金などの返還金などを計上いたしております。

衛生費では、バイオマス等未活用エネルギー事業に830万円、医療対策審議会運営費に21万1,000円などを計上いたしております。

農林水産業費では、農業法人等規模拡大支援事業補助金に239万円、京の水田農業総合対策事業補助金に434万5,000円、農地・水・環境保全向上対策事業にたくさんさんの集落等がお取り組みをいただいております活動支援負担金を395万5,000円追加しております。また、森林適正整備推進事業補助金では、京都府の補助事業枠の決定に伴い4,140万1,000円を減額、林業機械等の整備に対する補助として林業振興事業補助金に1,194万9,000円などを計上いたしております。

商工費では、企業支援事業で八木地内に建設中の株式会社虎屋の進入路であります市道用地の土地購入費に2,453万2,000円、ジャトコ株式会社の工場生産ライン増設に伴い、工場誘致事業奨励金に4,300万円を計上いたしております。

土木費では、生活関連道路舗装補助金に165万円、道路除雪板購入費に50万円、一級河川馬田川河川改修事業負担金に200万円、下水道事業特別会計繰出金4,722万8,000円を減額、住宅管理費に421万9,000円などを計上いたしております。

消防費では、消火栓の設置工事委託料80万円などを計上いたしております。

教育費では、京の子ども夢・未来体験事業に84万円、小・中学校の設備修繕や改修経費などを計上いたしております。

災害復旧費では、道路及び河川の災害復旧事業費として3,950万円を計上いたしております。

次に、これらの歳出をまかないます歳入につきまして、主な財源をご説明申し上げます。

市税におきましては、固定資産税の収入見込み額の追加によりまして、1億4,500万円を計上いたしております。

地方交付税につきましては、普通交付税の額の決定に伴いまして4億3,784万5,000円を追加いたしております。

国庫支出金につきましては、自立支援給付費負担金1,907万5,000円、公共

土木施設災害復旧費負担金1,767万5,000円、税源移譲等に伴い公営住宅家賃対策補助金2,403万4,000円を減額など、合わせまして1,154万4,000円を計上いたしております。

府支出金につきましては、京都府未来づくり交付金1,500万円、自立支援給付費補助金953万7,000円など、合わせまして3,853万4,000円を計上いたしております。

財産収入につきましては、本町区画整理事業地内の土地売却収入などで1,932万円を計上いたしております。

繰入金では、減債基金繰入金を5億7,730万9,000円減額いたしております。繰越金につきましては決算に伴いまして、前年度繰越金を4億6,791万6,000円追加計上いたしております。

諸収入につきましては雑入等で、1,855万8,000円を計上いたしております。市債につきましては公園整備事業債が減額となっておりますが、災害復旧事業債と臨時財政特例債の追加などを合わせまして、220万円を計上いたしております。

9ページの第2表地方債補正につきましては、ただいま市債でご説明申し上げました起債の目的による変更でございます。

以上が一般会計補正予算（第2号）の主な内容であります。

次に、議案第82号、南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ4,871万1,000円を追加し、歳入歳出総額37億282万2,000円とするものであります。

主な内容といたしましては、歳出で国民健康保険事業基金積立金に1,375万5,000円、退職者医療療養給付費返還金に3,028万6,000円などを計上いたしております。

歳入につきましては国民健康保険事業基金繰入金に2,328万6,000円、前年度繰越金2,075万5,000円などを計上いたしております。

以上が、国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の内容であります。

次に、議案第83号、南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ1億3,904万5,000円を追加し、歳入歳出総額30億2,804万5,000円とするものであります。

主な内容といたしましては歳出で、介護給付費準備基金積立金に6,248万円、国庫支出金等過年度分返還金に7,655万5,000円などを計上いたしております。

歳入につきましては、過年度分介護給付費交付金に827万8,000円、一般会計繰入金は5,961万9,000円の減額、前年度繰越金に1億8,953万1,000円などを計上いたしております。

以上が、介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の内容であります。

次に、議案第84号、南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ1,773万7,000円を追加し、歳入歳出総額10億3,823万7,000円とするものであります。

主な内容といたしましては歳出で、簡易水道事業基金積立金1,647万5,000円などを計上いたしております。

歳入につきましては、一般会計繰入金と水道基金繰入金を合わせまして1,521万円を減額、前年度繰越金で3,294万7,000円を追加計上いたしております。

以上が、簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の内容であります。

次に、議案第85号、南丹市下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ1億210万9,000円を追加し、歳入歳出総額34億110万9,000円とするものであります。

主な内容といたしましては、歳出で美山地区の農業集落排水事業で5,039万2,000円の追加、下水道事業整備基金積立金7,319万円などを計上いたしております。

歳入につきましては、美山地区の農業集落排水事業受益者分担金407万2,000円、農業集落排水事業費補助金2,525万円、一般会計繰入金4,722万8,000円の減額、前年度繰越金1億1,553万5,000円、下水道事業債1,200万円などを計上いたしております。

以上が、下水道事業特別会計補正予算（第1号）の内容であります。

次に、議案第86号、南丹市商品券事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ1,309万円を追加し、歳入歳出総額4,939万円とするものであります。

内容といたしましては歳出で、商品券換金代1,309万円を計上いたしております。

歳入では、前年度繰越金1,309万円を計上しております。

以上が、商品券事業特別会計補正予算（第1号）内容であります。

次に、議案第87号、南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ7,500万円を追加し、歳入歳出総額6億7,530万円とするものであります。

内容といたしましては、歳出で八木町北広瀬地区の株式会社虎屋の工場が建設中であり、八木工場団地の開発事業用地等の土地購入費7,500万円を計上しております。

歳入につきましては、先ほどの八木工場団地の用地等の土地売却収入として7,500万円を計上いたしております。

以上が、土地取得事業特別会計補正予算（第1号）の内容であります。

以上をもちまして、条例制定及び改正、並びに一般会計他6特別会計の補正予算の主な内容説明とさせていただきます。

何とぞ、よろしくご審議をいただきまして、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

---

#### **日程第4 議案第88号から議案第97号まで**

**○議長（高橋 芳治君）** 次に、日程第4「議案第88号から議案第97号まで」を一括して議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** ただいま上程いただきました議案第88号、平成18年度南丹市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第97号、平成18年度南丹市上水道事業会計決算認定について、までの各会計の決算認定をお願いするにあたり、提案理由の説明をさせていただきます。

平成18年度の決算につきましては、平成18年1月1日に園部町・八木町・日吉町・美山町が合併し、南丹市となりましてから初めての、1年間を通しての決算となります。一般会計及び8特別会計並びに上水道事業会計の10会計につきまして、認定をお願いいたしますこととなります。

平成18年度を振り返ってみますと、国内情勢では5年6ヶ月にわたりました小泉内閣の下で「構造改革なくして成長なし」のスローガンの下に郵政民営化、年金制度改革、介護保険制度の改正、障害者自立支援制度制定など、協力を推し進められてまいりました。平成18年9月には小泉内閣の総辞職を受け、安倍新内閣が誕生し、総合的な「再チャレンジ支援策」の推進、そして、「成長なくして財政再建なし」の理念の下に財政再建と行政改革を断行すること、医療・介護・年金・少子化対策など、健全で安心できる社会の実現、教育の再生を訴え、スタートいたしてまいりました。そんななか、南丹市を取りまく情勢を見ますと、わが国はようやく景気回復の兆しは見えるものの、現実には国・地方を通じて厳しい財政状況の下にあり、地方自治体は国が進める三位一体の改革による国庫補助金の見直し、税源移譲を含む税源配分の見直し、新型交付税の導入に伴い、財政制度の抜本的見直しを迫られているところではあります。新しい南丹市の基盤づくりにおきましても、合併協議会により策定されました「新市建設計画」を基本といたしまして、旧4町それぞれの独自施策を引き継ぐ形での予算編成を行うなかで、新たな施策として、市全域を網羅するCATV地域情報基盤整備事業の着手を行ってまいりました。また、合併後におきましても、極めて厳しい財政状況にあり、限られた財

源の中で市政運営を行うために、「行財政改革推進計画」の策定、今後の南丹市の方向を示す「南丹市総合振興計画・基本構想」の策定を行い、市域の一体感を早期に醸成するための基盤づくりに努めてまいりました。なお、その他の施策におきましても、旧町の特性を考慮しながら、できるところから統一した取り組みができるよう地域や団体との調整を行い、将来に向かって南丹市が一体となるよう基盤づくりを行ってきたところでもあります。

それでは、平成18年度一般会計及び各特別会計並びに上水道事業会計にかかります決算のご説明をさせていただきます。

まず、はじめに議案第88号、平成18年度南丹市一般会計歳入歳出決算認定について、におきましては歳入総額244億5,091円、歳出総額234億8,247万8,147円、歳入歳出差引残額9億1,752万6,944円、繰越明許費にかかる翌年度への繰越額2億5,961万円、実質収支額6億5,791万6,944円であります。

次に、議案第89号、平成18年度南丹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、におきましては歳入総額34億3,740万8,469円、歳出総額34億1,165万2,539円、歳入歳出差引残額2,575万5,930円であります。

次に、議案第90号、平成18年度南丹市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について、におきましては、歳入総額41億2,000万8,007円、歳出総額41億1,893万6,220円、歳入歳出差引残額107万1,787円であります。

次に、議案91号、平成18年度南丹市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、におきましては、歳出総額27億5,328万679円、歳出総額25億6,344万1,343円、歳入歳出差引残額1億8,983万9,336円、繰越明許費にかかる翌年度への繰越額30万7,000円、実質収支額1億8,953万2,336円であります。

次に、議案第92号、平成18年度南丹市市営バス運行事業特別会計歳入歳出決算認定について、におきましては歳入総額4,997万5,040円、歳出総額4,216万7,078円、歳入歳出差引残額780万7,962円、繰越明許費にかかる翌年度への繰越額494万1,000円、実質収支額286万6,962円であります。

次に、議案第93号、平成18年度南丹市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、におきましては歳入総額15億5,309万2,044円、歳出総額15億863万3,106円、歳入歳出差引残額4,445万8,938円、継続費にかかる翌年度への通次繰越額1,151万円、実質収支額3,294万8,938円であります。

次に、議案第94号、平成18年度南丹市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、におきましては歳入総額36億8,895万3,940円、歳出総額35億6,693万3,196円、歳入歳出差引残額1億2,202万744円、繰越明許費にかかる翌年度への繰越額648万4,000円、実質収支額1億1,553万6,744

円であります。

次に、議案第95号、平成18年度南丹市商品券事業特別会計歳入歳出決算認定について、におきましては歳入総額2,540万7,112円、歳出総額1,201万6,907円、歳入歳出差引残額1,339万205円であります。

次に、議案第96号、平成18年度南丹市土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について、におきましては歳入総額3億9,696万6,887円、歳出総額3億9,596万6,887円、歳入歳出差引残額100万円であります。

次に、議案第97号、平成18年度南丹市上水道事業会計決算認定について、におきましては収益的収入額4億6,093万422円、収益的支出額3億7,199万9,223円、収益的収入支出差引残額8,893万1,199円であり、資本的収入額5億8,800万1,000円、資本的支出額10億2,511万2,728円、資本的収入支出差引不足額4億3,711万1,728円であり、不足額につきましては、内部留保資金等で補てんをいたしました。

以上をもちまして、平成18年度一般会計及び8特別会計並びに上水道事業会計の概要につきましてご説明をいたしました。平成18年度各会計におきまして、全て黒字で決算できましたことは議員各位のご理解、また南丹市民各位のご協力の賜物と存じております。

なお、決算書と合わせまして、主要な施策の成果説明を事業報告書として作成し、提出いたしておりますので、参考にしていただければと存じております。また、決算の内容につきましては、11日間にわたり監査委員さんによる審査を受け、その結果は審査報告書のとおりであり、審査過程でのご意見等につきましては、十分に尊重し、善処してまいる所存であります。

何とぞ、ご審議いただき、認定を賜りますようお願いを申し上げます。

**○議長（高橋 芳治君）** 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は9月12日午前10時より再開して、一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦勞でした。

**午前10時35分散会**

---